3．返還免除引当金の計上基準
　将来の奨学金の返還免除による損失に備えるため、免除となった実績率により返還免除見込額を計上しております。
（追加情報）
　平成21年度より看護学科等の学生に対する奨学金制度が適用されており、返還免除見込額の算定が可能となったことから、当事業年度より、実績率に基づく見込額を返還免除引当金として計上しております。
4．徴収不能引当金の計上基準
　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
5．賞与引当金の計上基準
　賞与引当金は翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
6．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
　運営費交付金により財源措置がなされない場合に、当該教職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額により計上しております。
　厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛け金及び年金基金積立金不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
　なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
7．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　医薬品及び診療材料
　　評価基準　低価法
　　評価方法　移動平均法
　ただし、当分の間、評価方法は最終仕入原価法によります。
　貯蔵品
　　評価基準　原価法
　　評価方法　最終仕入原価法
8．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
　　機会費用の金額の算定方法については市の条例や近隣の賃借料等を参考に算出しております。
⑵　政府出資の機会費用の計算に使用した利率
　　10年利付国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985％で計算しております。
9．リース取引の会計処理
　リース料総額が300万円以上かつリース資産の価額が固定資産計上基準額を上回るファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
　リース料総額が300万円未満又はリース資産の価額が固定資産計上基準額を下回るファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
11．端数処理について
　財務諸表にかかる金額の端数処理は千円未満を切捨てております。合計についても円単位で計算したものを端数処理して千円未満を切捨てております。
　ただし、損失の処理に関する書類（案）については円単位で表示しております。

【会計方針の変更】
非特定償却資産の減損処理
　特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）以外の償却資産（取得時に資産見返負債を計上している資産を除く。）について、前事業年度まで、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損額は損益外減損損失累計額の科目により資本剰余金の控除項目として計上しておりましたが、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、減損損失の科目により臨時損失として計上する方法に変更しております。
　なお、当事業年度において、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損額はありません。
　また、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い、既往事業年度において資本剰余金（損益外減損損失累計額）に計上した減損額は713,448千円となっており、資本剰余金（損益外減損損失累計額）を減額し、同額を減損損失の科目により、臨時損失に計上しております。これにより、当期純損失が713,448千円増加し、資本剰余金（損益外減損損失累計額）(借方）が同額減少しております。
　なお、国立大学法人等業務実施コストに与える影響はありません。
　また、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

【貸借対照表注記】
1．当期の運営費交付金により財源措置が手当てされない引当外賞与見積額　379,945千円
2．運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額　5,617,846千円
3．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	土地	4,000,046千円
	建物	15,844,668千円
上記に対応する債務	長期借入金	14,568,519千円
	一年以内返済予定長期借入金	369,927千円

4．決算日における保証債務の総額
　国立大学財務・経営センター債務負担金　3,693,606千円
5．利益剰余金のうち法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
⑴　国から承継時において附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元本償還額の累計	6,331,889千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	4,717,635千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	1,614,253千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が、二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　490,611千円
⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　525,567千円
⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　158,201千円
2,788,634千円